



登録番号 967 号

## さが子育て応援宣言企業

# 「子育て応援宣言事業所」登録証

企業・事業所名称 **株式会社 タナカ産業**

上記の企業・事業所は、従業員の子育てと仕事の両立を応援するため、以下の取組を行うことを宣言されましたので、子育て応援宣言事業所として登録いたします。

平成 2 年 11 月 20 日  
令和

佐賀県知事 **山口 祥義**



## 子育て応援宣言

- ・勤務時間短縮の相談を実施します。
- ・必要な時に子連れ出勤を認めます。
- ・子供の習い事、保育園、学校行事に参加する為の年休取得を奨励します。
- ・子育て世代が働きやすい雰囲気づくりに努めます。

佐賀県は、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを進めています



佐賀県

<http://www.pref.saga.lg.jp/>